

更新の手続きについて

保安手帳・従事者手帳の受講記録欄の余白がなくなった場合は、更新の手続きをしていただきます。

なお、申請書類は事務処理の都合上、講習日の1週間前までにご提出ください。提出が間に合わない場合は、④の封筒を添付してください。後日郵送します。

1. 所定の「火薬類 保安手帳・従事者手帳 更新交付申請書」用紙に必要事項を記入し、記名押印する。

2. 申請書に添付するもの

- ① 現在所有している「保安手帳」または「従事者手帳」手帳(P1～6)のコピーでも可。ただし、更新後に旧手帳は返却する。
- ② 写真 2枚(うち申請書に1枚を貼付する)
パスポートサイズの 縦4.5cm 横3.5cm 裏面に氏名・生年月日を記入
※申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽・正面上半身像・無背景のもの
- ③ 甲・乙種火薬類取扱保安責任者免状・発破技士免許の写し
※裏面がある場合は両面の写し
- ④ 講習日の1週間前までに提出ができない場合のみ
封筒(たて23.5cmよこ12cm)に送付先を記入し、444円切手を貼ったもの
※封筒のサイズが違くと切手の金額が変わります。

3. 申請先

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5新潟県建設会館 1F
一般社団法人 新潟県火薬類保安協会
TEL.025-285-7118 FAX.025-285-7119

手帳交付の手続きについて

〔保安手帳〕

有効期限内に受講せず手帳が失効している方、火薬類取扱保安責任者試験の合格発表日から6ヶ月以上経過している方は、再教育講習会を受講後に新しい保安手帳を交付いたします。

なお、申請書は事務処理の都合上、講習日の1週間前までにご提出ください。
提出が間に合わない場合は、④の封筒を添付してください。後日郵送します。

1. 所定の「火薬類 保安手帳・従事者手帳 交付申請書」用紙に必要事項を記入し、記名押印する。

2. 申請書に添付するもの

① 写真 2枚(うち申請書に1枚を貼付する)

パスポートサイズの 縦4.5cm 横3.5cm 裏面に氏名・生年月日を記入
※申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽・正面上半身像・無背景のもの

② 甲・乙種火薬類取扱保安責任者の免状の写し

※裏面がある場合は両面の写し

③ 失効している保安手帳

④ 講習日の1週間前までに提出ができない場合のみ

封筒(たて23.5cmよこ12cm)に送付先を記入し、444円切手を貼ったもの
※封筒のサイズが違くと切手の金額が変わります。

3. 申請先

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5新潟県建設会館 1F

一般社団法人 新潟県火薬類保安協会

TEL.025-285-7118 FAX.025-285-7119

手帳交付の手続きについて

〔従事者手帳〕

有効期限内に受講せず手帳が失効している方、発破士の免許証を交付されてから6ヶ月以上経過している方、無資格の方は、従事者教育講習会を受講後に新しい保安手帳を交付いたします。

なお、申請書は事務処理の都合上、講習日の1週間前までにご提出ください。提出が間に合わない場合は、④の封筒を添付してください。後日郵送します。

〔 発破技士免許を所持している方：青色手帳
無資格の方：黄色手帳 〕

1. 所定の「火薬類 保安手帳・従事者手帳 交付申請書」用紙に必要事項を記入し、記名押印する。

2. 申請書に添付するもの

① 写真 2枚(うち申請書に1枚を貼付する)

パスポートサイズの 縦4.5cm 横3.5cm 裏面に氏名・生年月日を記入

※申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽・正面上半身像・無背景のもの

② 発破技士免許証の写し

※裏面がある場合は両面の写し

③ 失効している従事者手帳

④ 講習日の1週間前までに提出ができない場合のみ

封筒(たて23.5cmよこ12cm)に送付先を記入し、444円切手を貼ったもの

※封筒のサイズが違くと切手の金額が変わります。

3. 申請先

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5新潟県建設会館 1F

一般社団法人 新潟県火薬類保安協会

TEL.025-285-7118 FAX.025-285-7119

氏名変更の手続きについて

現在所有している有効期限内の保安手帳、従事者手帳で氏名の変更があった場合は、更新の手続きをしてください。

1. 所定の「火薬類 保安手帳・従事者手帳 更新交付申請書」用紙に必要事項を記入し、記名押印する。

(氏名欄の右側“改姓名のものは旧姓名”を忘れずに記入すること)

2. 申請書に添付するもの

- ① 現在所有している「保安手帳」または「従事者手帳」
- ② 写真 2枚(うち申請書に1枚を貼付する)
パスポートサイズの 縦4.5cm 横3.5cm 裏面に氏名・生年月日を記入
※申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽・正面上半身像・無背景のもの
- ③ 氏名変更後の 甲・乙種火薬類取扱保安責任者免状・発破技士免許の写し
※裏面がある場合は両面の写し
- ④ 黄色の従事者手帳の方は、氏名の変更を証する書面(個人事項証明)
- ⑤ 封筒(たて23.5cmよこ12cm)に送付先を記入し、444円切手を貼ったもの
※封筒のサイズが違くと切手の金額が変わります。
- ⑥ 振込金領収書(写)
氏名変更の更新手数料は、お振込み願います。

《手数料》 所属の事業所が当協会の会員の場合:4,800 円

非会員の場合 :6,800 円

《振込先》 第四北越銀行 - 県庁支店 - 普通 No.1201964

一般社団法人新潟県火薬類保安協会(シャ ニイガケンカヤクイホアンキョウカイ)

3. 申請先

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5新潟県建設会館 1F

一般社団法人 新潟県火薬類保安協会

TEL.025-285-7118 FAX.025-285-7119

再交付の手続きについて

現在所有している有効期限内の保安手帳・従事者手帳を紛失や汚損した場合、盗難にあった場合は、直ちに手帳が交付された都道府県の火薬類保安協会に届け、再交付を申請してください。

手帳を新潟県で交付された方は、下記のとおり手続きをお願いします。

1. 所定の「火薬類 保安手帳・従事者手帳 再交付申請書」用紙に必要事項を記入し、記名押印する。

2. 申請書に添付するもの

- ① 写真 2枚(うち申請書に1枚を貼付する)
パスポートサイズの 縦4.5cm 横3.5cm 裏面に氏名・生年月日を記入
※申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽・正面上半身像・無背景のもの
- ② 甲・乙種火薬類取扱保安責任者免状・発破技士免許の写し
※裏面がある場合は両面の写し
- ③ 封筒(たて23.5 cmよこ12 cm)に送付先を記入し、444円切手を貼ったもの
※封筒のサイズが違くと切手の金額が変わります。
- ④ 振込金領収書(写)
再交付手数料は、お振込み願います。

《手数料》 所属の事業所が当協会の会員の場合：6,700円
非会員の場合：8,700円

《振込先》 第四北越銀行 - 県庁支店 - 普通 No.1201964
一般社団法人新潟県火薬類保安協会(シャ ニイガケンカヤクイホアンキョウカイ)

3. 申請先

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5新潟県建設会館 1F
一般社団法人 新潟県火薬類保安協会
TEL.025-285-7118 FAX.025-285-7119

住所変更の手続きについて

現在所有している有効期限内の保安手帳・従事者手帳で住所の変更を希望される場合は、下記の手続きをしてください。

1. 所定の「火薬類保安手帳・従事者手帳住所変更届」用紙に必要事項を記入

2. 変更届に添付するもの

- ① 現在所有している「保安手帳」または「従事者手帳」
- ② 住民票(住所変更が完了しているもの)
- ③ 封筒(たて23.5 cmよこ12 cm)に送付先を記入し、444円切手を貼ったもの
※封筒のサイズが違くと切手の金額が変わります。

3. 変更手数料はかかりません。

4. 提出先

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5新潟県建設会館 1F
一般社団法人 新潟県火薬類保安協会
TEL.025-285-7118 FAX.025-285-7119

住 所 変 更 届

令和 年 月 日

一般社団法人新潟県火薬類保安協会長 様

手帳の種類・番号	保安手帳・従事者手帳			第				号
----------	------------	--	--	---	--	--	--	---

フリガナ			
氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
現住所	変更前		
	変更後	〒 (TEL.)	
住 所 所属事業所名 連 絡 先	〒 (TEL.) (FAX.)		

* 協会記入欄 *	手帳交付年	
	手帳交付県	
	変更年月日	